

会 議 録

会 議 の 名 称	第 4 回大内地域協議会 第 1 専門部会
開 催 日 時	平成 1 9 年 3 月 2 7 日 (火) 午後 1 時 4 5 分～午後 3 時 1 0 分
開 催 場 所	農村環境改善センター
部 会 長	佐々木 盛三
会 長 代 理	佐々木 恭悦
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	佐々木 盛三 (部会長) 田口 正夫
会議次第 1. 開 会 2. 部会長あいさつ 3. 案件 1) 医療・福祉・健康について 2) その他 4. 主な意見の確認 5. 次回の開催について 6. その他 7. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(13名)

小松 敏博	東海林スツエ	総合支所
小嶋 宏	伊藤 花子	福祉保健課長 佐々木妙子
佐々木 源治	布施 隆子	市民課主席参事 佐藤ユリ子
佐々木恭悦	吉田千代治	
東海林 昇	堀川 一博	事務局
鈴木 哲		課長補佐 堀 良隆
佐々木 多悦		
齊藤 豊		

会議の経過 (午後 1 時 4 5 分 開会)

事務局 部会長よりあいさつをお願いします。

部会長代理 部会長欠席により代わりにあいさつ

事務局 案件に入ります。進行を部会長代理よりお願いします。

部会長代理 案件 1 について事務局から説明してください。

事務局 前回の地域協議会で提案された「医療・福祉・健康」について意見を
お願いしたい。

部会長代理 「医療・福祉・健康」について、総合発展計画では「第 3 節」が該当部分に
なるようです。限られた時間ですが、皆さんからのご意見をお願いしたい。
特に関連がありますので福祉保健課長と市民課長の同席をお願いしたい。

委員 A 医療に関する法律の改正により、医療現場での戸惑いや患者に必要な入院期間
の確保が困難になることが心配されるような話を聞いたが。

部会長代理 国の法改正によるものであり、この場で回答はできないものようだ。

委員 B 組合病院の専門医不足と介護保険制度についてお尋ねしたい。

佐々木福祉保健課長 先の議会等での説明では、組合病院が地域中核の医療機関として、小児科・
産婦人科医師確保のため支援事業費を計上した。にかほ市にも呼びかけていく
とのことでした。
介護保険について。制度等の変更もある。(福祉保健課に)相談にいらっしゃれ
ばケアマネジャーにまず相談していただく。社会福祉協議会や特養にもおりま
す。それで介護認定申請をしていただく。認定後に必要なサービスや用具が
決まります。申請の時期は、入院なさっているのであれば、退院間近に医師が
話す場合もあるようだ。

委員 B ケアマネジャーは各施設に何人かいるものなのか。

佐々木福祉保健課長 施設にもおります。大内地域では社会福祉協議会や特養のケアマネジャーに

お願いすることが多い。

委 員 C ケアマネジャーは潤沢にいらっしゃるものなのか？ 大内地域に十分な人数がいらっしゃるのか。

佐々木福祉保健課長 十分な人数とは言えないと思う。

委 員 C (ケアマネジャーは) パートの方か？

佐々木福祉保健課長 常勤です。

委 員 C ある施設では、その日の利用者数によっては、パート的にお願いする方もいる。不定期にお願いされる方も大変だし、十分な介護を受けさせられるか疑問だ。介護にかかわらず、今後の高齢者福祉をどのように充実させていくのか、自分も高齢者としてとても関心がある。行政ではサービスに限界があり、住民まかせになっているように感じる。介護保険料の値上げ、助成金のカットなど暗い話ばかりのような気がする。
(「総合発展計画」にある) 地域人材活用とか専門職員育成とあるが、どのように進めようとしているか大変興味がある。

佐々木福祉保健課長 今の話は特定の施設の話か、全般的な話か。

委 員 C 施設のことや、介護に携わっている方も含めて。

佐々木福祉保健課長 不定期に頼まれる方はとても大変なことと思われる。

委 員 C 高台苑やさつき苑などの経営状態はいかがでしょうか。

佐々木福祉保健課長 順調だと聞いております。

委 員 A 新聞報道によると、老人ホーム建設の進捗率が 30 パーセント台と報じられていた。何が原因か疑問だ。

佐々木福祉保健課長 原因や内容までは確認できておりません。

部会長代理 (老人ホーム等に) 入所待ちの方は多くいるのか。

佐々木福祉保健課長 待機者数は確認します。

委員D 民間の介護関係の仕事をしている。老夫婦で、一人が寝たきり、もう一人が認知症。大変な状態で施設に入所を希望しているが（空きがないため）入所できずにいる。近くに子供さんたちもいて、時々来ているが一緒には住まないようだ。どうにかならないものかと感じる。

委員E 施設の規模をもっと大きくし、より多くの入所者を受け入れれば、と思う。実際には（制限があり、更なる受入は）だめになっている。問題が大きすぎて我々が解決できる問題ではないと感じている。

委員C 介護保険は、施設を作らないようにするために始まった制度でしょう。制度がめまぐるしく変わってきている。入院患者が退院後、家庭では介護リハビリの対応ができず施設にお願いしたいが（入所待ちの方が多く）入れる状態ではない。家庭での十分な介護リハビリが可能かどうか十分検討されないまま制度だけどんどん先に進んでいる。私は、今は健康でいるが、いつ介護のお世話になってもおかしくない。でも現在の末端まで整わない制度での施設・介護保険ではとても利用したいとは思えない。本当に深刻な問題だ。じゃあどうしたらいいのか。ヘルパーを増やす、ヘルパー業務が資格によって限定されている今の制度の柔軟な運用などできないのか。

委員E 「親の介護は子供たちがやる」というふうにはいかないものか。

委員C 自分の体験も踏まえてですが、「親の介護を子供が」できない場合も多いし、都会に住む子供が親を引き取り、介護のため子供の家庭までも崩壊した例もある。子供も自分の生活や家族の心配、そして親のことも気にしながら生きている。子供を責めることは出来ないと思う。

委員E 責めるつもりはない。私の周りには、（親と子が）近所に（別々に）住んでいる方もいらっしゃる。これからは、（介護だけでなく）町内会にお世話になることが多くなるのではないかと思います。先日の（北陸の）地震でも判るとおり、町内会の助け合いがどれほど大事か。今後は特に必要となる。行政の細やかな指導をお願いしたい。

佐々木福祉保健課長 特養おうちの待機者は70数名のようです。

部会長代理 大変な数に聞こえるが。

委員E 入所者が50人です。

部会長代理	入所者より（待っている方のほうが）多いのか。
委 員 E	施設利用料金はどこの施設も同じか。
佐々木福祉保健課長	施設により異なります。
部会長代理	入所希望者が多いために、大きい施設を作っているのではないか。
佐々木福祉保健課長	広洋苑は老朽化による改築とうかがっております。
委 員 A	規模が大きいのか。
佐々木福祉保健課長	入所者が 100 名位ではないかと思います。
委 員 F	介護保険は、施設にも入所できず、お願いするヘルパーさんにも限界があり たまたま家族に介護できる人がいる場合、その方がヘルパーの資格がないと 介護保険からの援助がないとの話を聞いたことがあるが、どのようになっている ものなのか。
佐々木福祉保健課長	家族介護手当てというものがあります。（要件内容等の説明）
委 員 F	介護保険からの手当てのほかにはないものか。例えば市単独の上乗せ制度など。
佐々木福祉保健課長	由利本荘市では、一律になっております。
委 員 F	例えば施設入所しなくても自宅にお世話できる方がいるのならば、その方 に対し行政として何らかの援助があってもいいと思うが。それが施設やヘルパー さんの負担軽減にもなるのではないか。
佐々木福祉保健課長	介護認定により自宅改修等に対しての援助制度はあります。
委 員 F	家族がお世話する場合、その方がヘルパーの資格があれば保険による上乗せ等 あるのか。
佐々木福祉保健課長	特にありません。
部会長代理	会の最初の話しに出た、医療に関する法改正についてお話がありましたら、

委員Aさんにお願ひする。

委員A (法改正により変わると言われていることについての話)
病院にとっても患者にとっても大変になると言う話を聞いたところだ。
知っている範囲で教えてほしい。

佐藤市民課主席参事 医療に関する法律の改正と思われる。行政で行っている健康保険関係の事務については変更ありませんので、法改正に関する答弁はありません。

委員F 子育て支援について。子育て税について、由利本荘市は賛成・反対の表明をしているかお分かりでしたら。

佐々木福祉保健課長 先の議会では賛否の表明はなかったように記憶している。

委員F 子育て税について議論は自由だと思う。個人的には、税に頼らないでサービスをすべきと考える。

委員C 子育て支援で第3子以降の補助金は活用されているのか。

佐々木福祉保健課長 第2子が10万円、第3子以降50万円の補助金制度は19年度も継続される予定である。18年度は補正予算をも計上して対応している。

部会長代理 なかなか話が尽きないところですが、予定時間をすでに大分経過しております。案件についてはこれで終了いたします。
次の、本日出された主な意見として
・医師確保は、由利組合病院が主たる医療機関として充実を図るための施策が来年度予定されており、にかほ市とも連携を図っていく構想である。
・ケアマネジャーについては、現段階ではどうにかやりくりしているとのこと。
・特養施設の入居待機者がかなり多くなる。
・施設介護以外に、在宅介護にもっと支援を厚くできないものか。
・子育て支援の第3子以降の補助金制度は、補正予算での対応が必要なほど効果が上がった。

次回専門部会について、事務局から説明をしてください。

事務局 次回の開催日は後日決定しますが、開催形式として、(今回のように)地域協議会全大会と同日に行うか、専門部会だけの開催とするかをお話したい。

委員C 今回は介護保険と医療のことだけでかなりの時間がかかった。項目も多くある。

今日の話し合いでは結論としては特別出ていない。我々の知らないこともたくさんある。充実した話し合いのためには地域協議会と別に時間をかけないと進まないのではないかなと思う。

委員F 専門部会あるいは全体の会で議論することはいいことだと思う。会の意見をどうしても市の予算等に反映させたい場合はこういった手続きで進められるのか。話だけで、意見結果はうやむやで終わってしまうのか。

部会長代理 事務局から説明してください。

事務局 (地域協議会の役割について説明。)
協議会の話し合いで、「大内地域に限らず由利本荘市全体に関わることであり、是非意見書として提出したい」事項について、まず事務局で取りまとめます。次に関係各課や部署と協議いたします。総合発展計画等にあるか、説明済み事項かどうかなどを検討します。その後、会長・専門部会長などと提出について内容などを相談し、意見書を取りまとめ提出するものについては進めていく。

委員G 話し合われるテーマが広すぎて、場合によっては、よほど調べてこなければ言葉もわからない、質問すらできないこともある。テーマを絞り現状について説明等がなされ、ある程度の資料がないと話し合いにならない。

部会長代理 事務局からどうぞ。

事務局 専門部会は会長の提案の通り、委員の皆さんの活発な意見交換を目的の一つとしている。一度の会で必ず結論を出す、あるいは意見書を提出する、といったところまで行かなくても良いのではないかな。疑問・質問に対する回答や資料提出が次回になる場合もありうるとして進めてはいかがでしょうか。

部会長代理 次回の開催は、丸一日は無理があると思う。半日の時間帯で、話し合いの時間を十分に確保する、ということではいかがか。

(異議なし)

部会長代理 次回話合う案件は、いかがいたしますか。

委員E せっかく今日これだけの意見が出たのだから、同じテーマで良いと思います。

委員F 今後の開催回数は。

事 務 局

来年度、地域協議会として4回の計画です。

部会長代理

次回も今回と同じ議題にします。また、他地域の事例や資料などありましたら提出していただきたい。これで専門部会を終了します。

(15 : 10 閉会)

